公債費負担適正化計画

平成23年9月

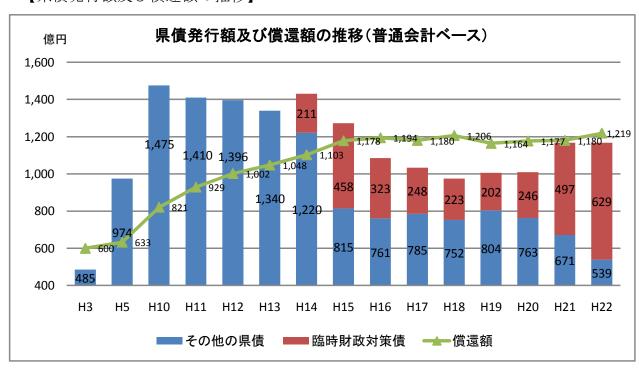
青 森 県

第1 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

- ・平成4年度以降の国の経済対策に呼応し、公共事業を推進したことにより、県債の 発行額が増大したこと
- ・通常債の発行額を抑制しているものの、北海道・東北新幹線に係る建設負担金など により、普通建設事業費及び公債費の水準が高い状況にあること
- ・このような環境にある中で、平成16年度の三位一体の改革以降、地方交付税総額が大幅に減少したこと
- ・特に、平成21年度は、標準財政規模が減少するとともに、満期一括償還地方債の元金償還相当額の増加等により、単年度ベースの実質公債費比率が19.2%と大幅に悪化したこと

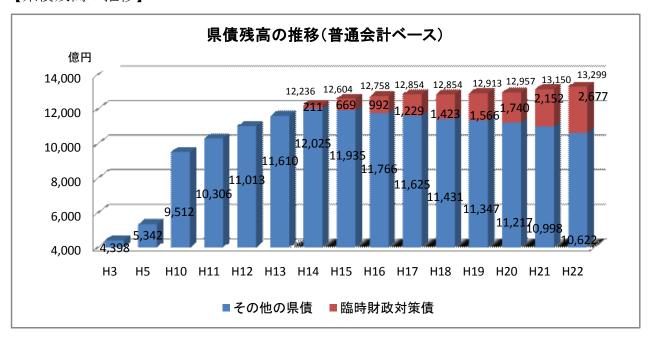
が主な要因となっている。

【県債発行額及び償還額の推移】



※県債発行額、償還額にはNTT債(特定資金公共投資事業債)を含まない。

【県債残高の推移】



※県債残高には、NTT債(特定資金公共投資事業債)を含まない。

【標準財政規模と公債費等の推移】



※公債費等:元利償還金+公営企業債償還繰出金+公債費に準ずる債務負担行為+一時借入金の利子

第2 計画期間

平成23年度から平成24年度までの2年間

第3 今後の地方債発行等に係る基本方針

平成20年12月に策定した「青森県行財政改革大綱」に掲げた取組を徹底・加速させ、 財政力に見合った財政規模への転換を進めるとともに、元金ベースでのプライマリーバ ランスの黒字幅の維持を前提に、持続可能な財政構造の確立を推進する。

1. 歳出改革の推進

- (1)義務的経費の改革
- ①人件費の抑制
 - ○職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制
 - ・一般行政部門の職員について、平成25年4月1日までに4,000人以下の体制の実現
 - ・給与構造改革、各種手当ての見直し等
- ②公債費の適正化
 - ○県債の新規発行の抑制による公債費負担の軽減と県債残高の圧縮
- (2) 施策の選択と集中の強化
- ①一般政策経費の見直し

施策の選択と集中の視点と、県行政を取り巻く環境変化を踏まえ、補助金を含む 事務事業について、不断の見直しを行い、平成23年度の一般財源総額について、平 成20年度の概ね10%削減

- ②公共事業関係費(普通建設事業費)
 - ○事業の重点化・計画的実施
 - ○大規模施設については、既存施設の耐震や老朽改築等を優先し、新たな大規模施設の整備については、財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて将来に向けた検討・議論を実施
- ③重点事業の推進

「青森県基本計画未来への挑戦」の推進を図るため、重点事業の推進のための予算 枠を確保

2. 財源確保の取組

- (1) 県税収入の確保
 - ①法定外税等について更新・延長を検討
 - ②県税徴収率向上対策の実施
- (2) 受益者負担の適正化

使用料、手数料等について、住民負担の公平確保と受益者負担の適正化を図る

よう定期的に見直しを行うとともに、新たな受益者負担の徴収や減免措置の見直しを検討

(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

- ①「青森県県有施設利活用方針」に基づき、不用施設について土地一括売却の推 進、売却業務委託を実施
- ②印刷物、ホームページ等への広告の掲載、県庁舎等の内部を活用した広告の掲載や空きスペース等の貸付の検討

第4 実質公債費比率の適正管理のための方策

- ①普通建設事業費の重点化・計画的実施よる県債発行の抑制
- ②低利資金の活用や調達年限の多様化等による公債費の抑制
- を図り、平成24年度には、実質公債費比率を18%未満とする。

第5 各年度の第4に係る歳入及び歳出に関する計画

東日本大震災からの復旧・復興に多額の経費を要していることから、平成23年度は一時的に歳出が増加するとともに、県債発行額の増加に伴い、後年度の公債費の増加も見込まれるが、これまで取り組んできた行財政改革に係る取組を継続することにより、実質的な収支均衡が達成できる見通しである。

なお、震災の影響により、平成23年度以降の県税収入を含む歳入環境は、厳しさ を増すことも見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、留意が必要であ る。

【一般会計収支見通し】

(単位·億円)

| | | | (辛四.応1) |
|---------|-------|-------|---------|
| 区分 | H22 | H23 | H24 |
| 県税等 | 1,707 | 1,646 | 1,655 |
| 地方交付税 | 2,203 | 2,225 | 2,216 |
| 県債 | 1,091 | 1,119 | 1,002 |
| 臨時財政対策債 | 629 | 488 | 475 |
| その他の県債 | 462 | 631 | 527 |
| その他の歳入 | 2,261 | 2,534 | 1,887 |
| 合 計 | 7,262 | 7,524 | 6,760 |
| 義務的経費 | 3,283 | 3,272 | 3,228 |
| 人件費 | 1,870 | 1,873 | 1,856 |
| 扶助費 | 202 | 227 | 209 |
| 公債費 | 1,211 | 1,172 | 1,163 |
| 普通建設事業費 | 1,368 | 1,467 | 1,299 |
| その他の歳出 | 2,586 | 2,794 | 2,241 |
| 合 計 | 7,237 | 7,533 | 6,768 |

※H22は決算ベース

※H22その他歳入は、翌年度へ繰り越すべき財源89億円を除く

第6 各年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

新規発行地方債の抑制や公債費の平準化対策など、行財政改革大綱に基づく様々な改革努力を徹底したことにより、平成22年度から分子となる元利償還金が減少するとともに、比率の分母となる標準財政規模も一定の水準が確保されていることから、平成21年度をピークに単年度ベースの実質公債費比率は低下し、平成24年度には、実質公債費比率が18%を下回る見込である。

なお、東日本大震災からの復旧・復興に要する経費や財源措置等を含め、今後 の地方財政対策については、不透明な部分があることから、比率の改善には地方 財政対策の充実も必要である。

【各年度ごとの実質公債費比率及び標準財政規模の見通し】

